

日本海側拠点港の選定基準

◎選定基準１ 定量的評価に関する選定基準

(１) 国際海上コンテナ

国際コンテナ戦略港湾政策との整合性を図りつつ、以下の２つの条件をともに満足するものであること。

○2015年において、中国・ロシアを中心に対岸諸国との間にダイレクト航路の就航を目指すとともに、中国・ロシアを中心に対岸諸国との輸出入コンテナについて現状（2010年）の２割増し以上の取扱個数を目指したものであること。

○2025年において、中国・ロシアを中心に対岸諸国との間にデイリーのダイレクト航路の就航を目指すとともに、中国・ロシアを中心に対岸諸国との輸出入コンテナについて現状（2010年）の２倍以上の取扱個数を目指したものであること。

(２) 国際フェリー・国際RORO船

以下の２つの条件をともに満足するものであること。

○2015年において、対岸諸国との間に定期航路を有することを目指したものであること。

○2025年において、対岸諸国との間に週5便以上の安定的な航路の就航を目指したものであること。

(3) 外航クルーズ

① 定点クルーズ拠点

以下の2つの条件をともに満足するものであること。

○2015年において、外航クルーズ又は国内クルーズ（1泊以上）を行うクルーズ船（以下、「クルーズ船」という。）の年間寄港回数25回以上の安定的な寄港を目指したものであること。

○2025年において、クルーズ船の年間寄港回数50回以上の安定的な寄港を目指したものであること。

② 背後観光地のクルーズ拠点

○2025年において、クルーズ船の年間寄港回数12回以上の安定的な寄港を目指したものであること。

(4) 国際定期旅客

国際フェリー・国際RORO船の選定基準1に準じるものとする。

(5) 大宗貨物

①原木

2015年及び2025年において、それぞれ年間30万トン以上の取扱貨物量があり、地域産業の継続的な発展の観点から、2015年までに北米材の輸入に供する3万DWT級原木運搬船の満載での入港に対応することを目指したものであること。

②その他の貨物

港湾管理者から提案があった場合、委員会は対象機能として取り上げるか否か議論した上で、対象機能として取り上げるべきとの結論を得た場合、当該貨物に関する定量的評価に関する選定基準を設定した上で、選定を行うものとする。

なお、当該選定基準については、当該貨物に係る将来の動向も踏まえた上で、日本海側の拠点となりうる貨物量等を設定することとする。

◎選定基準2 目標、施策の優位性評価

1. 日本海側拠点港の形成に向けた計画の目的と目標

- (1) 計画書に示された計画の目的が、日本海側拠点港としてその実現に向けて取り組む意義が認められること。
- (2) 計画書に示された計画について、各機能に関する日本海側港湾のあるべき姿との整合性が図られていること。
- (3) 計画の目的を達成するために、適切な数値目標が設定されており、その目標設定の考え方が論理的に説明されていること。
- (4) 対岸諸国の今後の経済発展、産業動向や、中国東北部から日本海側への物流ルートの開発など、将来の物流や人流の動向を踏まえた内容となっていること。
- (5) 当該港湾における今後の企業立地や企業の増産計画など、将来の地域産業や背後観光の動向を踏まえた内容となっていること。
- (6) 災害に強い物流ネットワークの構築（代替機能の確保）を目指した内容となっていること。

(7) 防災機能の確保を目指した内容となっていること。

2. 日本海側拠点港の形成に向けた計画の実現のための方策

(1) 今後伸ばすべき機能が適切に選択されており、当該機能について、他の対象港湾との連携が十分に図られた内容となっていること。

(2) 計画実現に必要な施設整備について、既存施設の有効活用が図られた内容となっていること。

(3) 計画を実現するための推進体制や行動計画が有効であり、関係地元自治体、主要荷主、港湾関係者、船社、物流事業者、観光関係者等、主要な関係者間で合意がなされていること。

(4) 計画の目標年次（2015年、2025年）において、それぞれの年次における、計画を実現するための施策の段階計画が適切であること。但し、応募者が独自に、目標年次の範囲内において時点を設定し、当該時点での施策の進捗や、講じる施策を記載することは妨げない。

(5) 計画の実現に必要なソフト施策・ハード施策を有効に組み合わせることにより、必要最小限の予算になっていること。

(6) 既存制度の活用のみならず、効果的に計画の実現を図る上で必要となる新規制度等が提案されていること。

3. 日本海側拠点港の形成に向けた計画の効果

(1) 輸送時間の短縮、輸送コストの低減や旅客数の増大など、対岸諸国との物流の効率化や人流の促進について、具体的な効果が示されていること。

(2) 地域産業の国際競争力強化、人流の促進などを通じて日本海側港湾の背後圏域の成長に資する等の経済効果が見込まれること。

4. その他提案事項

環境の向上、内航航路との連携、港湾運営の民営化又はその他新しい視点からの意欲的な提案については、必要に応じ別途考慮する。

評価項目	評価内容 別配点	評価項目 別配点	優位性		実現性			評価(A~C)	点数 (優位性× 実現性)
			配点の範囲内で採点	A 1.0	B 0.5	C 0.1			
				対応方策等について、裏付け等説得力が非常に高い	対応方策等について、裏付け等に一部不明確な点があるが、説得力がある	対応方策等について、裏付け等が明確でない			
コメント		評価(点数)	コメント						
選定基準1 定量的評価に関する選定基準	〇2015年において、中国・ロシアを中心に対岸諸国との間にダイレクト航路の就航を目指すとともに、中国・ロシアを中心に対岸諸国との輸出入コンテナについて現状(2010年)の2割増し以上の取扱個数を目指したものであること。 〇2025年において、中国・ロシアを中心に対岸諸国との間にデイリーのダイレクト航路の就航を目指すとともに、中国・ロシアを中心に対岸諸国との輸出入コンテナについて現状(2010年)の2倍以上の取扱個数を目指したものであること。	-	-	(当該基準が満たされていることを確認した上で、選定基準2に従い評価を行う)					
選定基準2 目標・施策の 優位性評価	計画の目的と目標	目的の妥当性	計画書に示された計画の目的が、対岸諸国の経済発展を我が国の経済成長に取り込み、当該港湾の国際競争力を強化するといった、日本海側拠点港としてその実現に向けて取り組む意義が認められること。	400	100				
		あるべき姿との整合性	当該港湾において、中国・ロシアを中心に対岸諸国との間の今後のダイレクト航路の就航・拡大に必要な港湾機能の強化を図ることを目指したものであること。その際、基幹航路向け貨物については、国際コンテナ戦略港湾への集約が図られていること。						
		目標の妥当性	計画の目的を達成するために、適切な数値目標が設定されており、その目標設定の考え方が論理的に説明されていること。						
		対岸諸国の動向	対岸諸国の今後の経済発展、産業動向や、新たな物流ルートの開発など、将来の物流の動向を踏まえた内容となっていること。						
		地域産業の動向	当該港湾における今後の企業立地や企業の増産計画など、将来の地域産業の動向を踏まえた内容となっていること。						
		災害に強い物流ネットワークの構築(代替機能の確保)	災害に強い物流ネットワークの構築(代替機能の確保)を目指した内容となっていること。						
		防災機能の確保	防災機能の確保を目指した内容となっていること。						
	計画の実現のための方策	他の対象港湾との連携	今後伸ばすべき機能が適切に選択されており、当該機能について、他の対象港湾との連携が十分に図られた内容となっていること。	400	100				
		既存施設の有効活用	計画実現に必要な施設整備について、既存施設の有効活用が図られた内容となっていること。						
		推進体制、行動計画	計画を実現するための推進体制や行動計画が有効であり、関係地元自治体、主要荷主、港湾関係者、船社、物流事業者等、主要な関係者間で合意がなされていること。						
		施策の段階計画	計画の目標年次(2015年、2025年)において、それぞれの年次における、計画を実現するための施策の段階計画が適切であること。						
		必要な予算	計画の実現に必要なソフト施策・ハード施策を有効に組み合わせることにより、必要最小限の予算になっていること。						
		新規制度等の提案	既存制度の活用のみならず、効果的に計画の実現を図る上で必要となる新規制度等が提案されていること。						
	計画の効果	物流の効率化	輸送時間の短縮、輸送コストの低減など、対岸諸国との物流の効率化について、具体的な効果が示されていること。	200	100				
経済効果		地域産業の国際競争力強化などを通じて日本海側港湾の背後圏域の成長に資する等の経済効果が見込まれること。							
その他	その他提案事項	環境の向上、内航航路との連携、港湾運営の民営化又はその他新しい視点からの意欲的な提案があること。	100	100					
合計			1100						

評価項目	評価内容 別配点	評価項目 別配点	優位性		実現性			評価(A~C)	点数 (優位性× 実現性)
			配点の範囲内で採点	A 1.0	B 0.5	C 0.1			
				対応方策等について、裏付け等説得力が非常に高い	対応方策等について、裏付け等に一部不明確な点があるが、説得力がある	対応方策等について、裏付け等が明確でない			
コメント		評価(点数)	コメント						
選定基準1 定量的評価に関する選定基準	〇2015年において、対岸諸国との間に定期航路を有することを旨としたものであること。 〇2025年において、対岸諸国との間に週5便以上の安定的な航路の就航を旨としたものであること。	-	-	(当該基準が満たされていることを確認した上で、選定基準2に従い評価を行う)					
選定基準2 目標・施策の 優位性評価	計画の目的と目標	目的の妥当性	計画書に示された計画の目的が、対岸諸国の経済発展を我が国の経済成長に取り込み、当該港湾の国際競争力を強化するといった、日本海側拠点港としての実現に向けて取り組む意義が認められること。	400	50				
		あるべき姿との整合性	対岸諸国との近接性に加えて、これまでの就航実績等を踏まえ、今後の安定的な航路就航維持・拡充が見込める港湾に機能の集約を図り、当該港湾の必要な港湾機能の強化を旨としたものであること。	50					
		目標の妥当性	計画の目的を達成するために、適切な数値目標が設定されており、その目標設定の考え方が論理的に説明されていること。	100					
		対岸諸国の動向	対岸諸国の今後の経済発展、産業動向や、新たな物流ルートの開発など、将来の物流の動向を踏まえた内容となっていること。	50					
		地域産業の動向	当該港湾における今後の企業立地や企業の増産計画など、将来の地域産業の動向を踏まえた内容となっていること。	50					
		災害に強い物流ネットワークの構築(代替機能の確保)	災害に強い物流ネットワークの構築(代替機能の確保)を旨とした内容となっていること。	50					
		防災機能の確保	防災機能の確保を旨とした内容となっていること。	50					
	計画の実現のための方策	他の対象港湾との連携	今後伸ばすべき機能が適切に選択されており、当該機能について、他の対象港湾との連携が十分に図られた内容となっていること。	400	100				
		既存施設の有効活用	計画実現に必要な施設整備について、既存施設の有効活用が図られた内容となっていること。	50					
		推進体制、行動計画	計画を実現するための推進体制や行動計画が有効であり、関係地元自治体、主要荷主、港湾関係者、船社、物流事業者等、主要な関係者間で合意がなされていること。	100					
		施策の段階計画	計画の目標年次(2015年、2025年)において、それぞれの年次における、計画を実現するための施策の段階計画が適切であること。	50					
		必要な予算	計画の実現に必要なソフト施策・ハード施策を有効に組み合わせることにより、必要最小限の予算になっていること。	50					
		新規制度等の提案	既存制度の活用のみならず、効果的に計画の実現を図る上で必要となる新規制度等が提案されていること。	50					
	計画の効果	物流の効率化	輸送時間の短縮、輸送コストの低減など、対岸諸国との物流の効率化について、具体的な効果が示されていること。	200	100				
		経済効果	地域産業の国際競争力強化などを通じて日本海側港湾の背後圏域の成長に資する等の経済効果が見込まれること。	100					
その他	その他提案事項	環境の向上、内航航路との連携、港湾運営の民営化又はその他新しい視点からの意欲的な提案があること。	100	100					
合計		1100							

選定基準の評価シート(定点クルーズ)

(〇〇港)

評価項目	評価内容 別配点	評価項目 別配点	優位性		実現性			評価(A~C)	点数 (優位性× 実現性)
			配点の範囲内で採点	A	B	C			
				1.0	0.5	0.1			
			コメント	評価(点数)	コメント				
選定基準1 定量的評価に関する選定基準		○2015年において、クルーズ船の年間寄港回数25回以上の安定的な寄港を目指したものであること。 ○2025年において、クルーズ船の年間寄港回数50回以上の安定的な寄港を目指したものであること。	-	-	(当該基準が満たされていることを確認した上で、選定基準2に従い評価を行う)				
選定基準2 目標・施策の 優位性評価	計画の目的と目標	目的の妥当性	計画書に示された計画の目的が、対岸諸国の経済発展を我が国の経済成長に取り込み、当該港湾の国際競争力を強化するといった、日本海側拠点港としてその実現に向けて取り組む意義が認められること。	300	50				
		あるべき姿との整合性	今後の更なる対岸諸国との相互交流やクルーズ需要の増大に対応するため、東アジアにおける定点クルーズの発着拠点となることを目指したものであること。	50					
		目標の妥当性	計画の目的を達成するために、適切な数値目標が設定されており、その目標設定の考え方が論理的に説明されていること。	100					
		人流の動向	対岸諸国の今後の経済発展や人流の変化、背後地域の観光の動向等を見据えた提案であること。	100					
	計画の実現のための方策	他の対象港湾との連携	今後伸ばすべき機能が適切に選択されており、当該機能について、他の対象港湾との連携が十分に図られた内容となっていること。	400	100				
		既存施設の有効活用	計画実現に必要な施設整備について、既存施設の有効活用が図られた内容となっていること。	50					
		推進体制、行動計画	計画を実現するための推進体制や行動計画が有効であり、関係地元自治体、港湾関係者、船社、観光関係者等、主要な関係者間で合意されていること。	100					
		施策の段階計画	計画の目標年次(2015年、2025年)において、それぞれの年次における、計画を実現するための施策の段階計画が適切であること。	50					
		必要な予算	計画の実現に必要なソフト施策・ハード施策を有効に組み合わせることにより、必要最小限の予算になっていること。	50					
		新規制度等の提案	既存制度の活用のみならず、効果的に計画の実現を図る上で必要となる新規制度等が提案されていること。	50					
	計画の効果	人流の促進	インバウンド、アウトバウンドの増大等の人流の促進について具体的な効果が示されていること。	200	100				
		背後地域への波及効果	背後の観光業等への波及効果が見込まれること。	100					
	その他	その他提案事項	景観への配慮、国内クルーズとの連携、民の視点の導入又はその他新しい視点からの意欲的な提案があること。	100	100				
合計			1000						

評価項目	評価内容 別配点	評価項目 別配点	優位性			実現性			評価(A~C)	点数 (優位性× 実現性)
			配点の範囲内で採点			A 1.0	B 0.5	C 0.1		
						対応方策等について、裏付け等説得力が非常に高い	対応方策等について、裏付け等に一部不明確な点があるが、説得力がある	対応方策等について、裏付け等が明確でない		
			コメント			評価(点数)				
選定基準1 定量的評価に関する選定基準		〇2025年において、クルーズ船の年間寄港回数12回以上の安定的な寄港を目指したものであること。	-	-	(当該基準が満たされていることを確認した上で、選定基準2に従い評価を行う)					
選定基準2 目標・施策の 優位性評価	計画の目的と目標	目的の妥当性	計画書に示された計画の目的が、対岸諸国の経済発展を我が国の経済成長に取り込み、当該港湾の国際競争力を強化するといった、日本海側拠点港としてその実現に向けて取り組む意義が認められること。	300	50					
		あるべき姿との整合性	今後の更なる対岸諸国との相互交流やクルーズ需要の増大に対応するため、背後の観光地への拠点となることを目指したものであること。		50					
		目標の妥当性	計画の目的を達成するために、適切な数値目標が設定されており、その目標設定の考え方が論理的に説明されていること。		100					
		人流の動向	対岸諸国の今後の経済発展や人流の変化、背後地域の観光の動向等を見据えた提案であること。		100					
	計画の実現のための方策	他の対象港湾との連携	今後伸ばすべき機能が適切に選択されており、当該機能について、他の対象港湾との連携が十分に図られた内容となっていること。	400	100					
		既存施設の有効活用	計画実現に必要な施設整備について、既存施設の有効活用が図られた内容となっていること。		100					
		推進体制、行動計画	計画を実現するための推進体制や行動計画が有効であり、関係地元自治体、港湾関係者、船社、観光関係者等、主要な関係者間で合意されていること。		100					
		必要な予算	計画の実現に必要な方策について、ソフト施策・ハード施策を有効に組み合わせたものであり、必要最小限の予算となっていること。		50					
		新規制度等の提案	既存制度の活用のみならず、効果的に計画の実現を図る上で必要となる新規制度等が提案されていること。		50					
	計画の効果	人流の促進	インパウンドの増大等の人流の促進について具体的な効果が示されていること。	200	100					
		背後地域への波及効果	背後の観光業等への波及効果が見込まれること。		100					
	その他	その他提案事項	景観への配慮、背後観光地でのサービス向上、民の視点の導入又はその他新しい視点からの意欲的な提案があること。	100	100					
合計			1000							

評価項目	評価内容 別配点	評価項目 別配点	優位性		実現性			評価(A~C)	点数 (優位性× 実現性)
			配点の範囲内で採点	A	B	C			
				1.0	0.5	0.1			
				対応方策等について、裏付け等説得力が非常に高い	対応方策等について、裏付け等に一部不明確な点があるが、説得力がある	対応方策等について、裏付け等が明確でない			
コメント		評価(点数)	コメント						
選定基準1 定量的評価に関する選定基準	2015年及び2025年において、それぞれ年間30万トン以上の取扱貨物量があり、地域産業の継続的な発展の観点から、2015年までに北米材の輸入に供する3万DWT級原木運搬船の満載での入港に対応することを目指したものであること。	-	-	(当該基準が満たされていることを確認した上で、選定基準2に従い評価を行う)					
選定基準2 目標・施策の 優位性評価	計画の目的と目標	目的の妥当性	計画書に示された計画の目的が、当該港湾の国際競争力を強化するといった、日本海側拠点港としてその実現に向けて取り組む意義が認められること。	400	50				
		あるべき姿との整合性	日本海側港湾背後に立地する木材加工産業の安定的な事業展開を支えるため、北米材への転換など貿易構造の変化を踏まえた船舶の大型化への対応などの機能確保を図ることを目指したものであること。		50				
		目標の妥当性	計画の目的を達成するために、適切な数値目標が設定されており、その目標設定の考え方が論理的に説明されていること。		100				
		当該品目の供給、消費の動向	当該品目の今後の供給や消費の動向や、新たな物流ルートの開発など、将来の物流の動向を踏まえた内容となっていること。		50				
		地域産業の動向	当該港湾における今後の企業立地や企業の増産計画など、将来の地域産業の動向を踏まえた内容となっていること。		50				
		災害に強い物流ネットワークの構築 (代替機能の確保)	災害に強い物流ネットワークの構築(代替機能の確保)を目指した内容となっていること。		50				
		防災機能の確保	防災機能の確保を目指した内容となっていること。		50				
	計画の実現のための方策	他の対象港湾との連携	今後伸ばすべき機能が適切に選択されており、当該機能について、他の対象港湾との連携が十分に図られた内容となっていること。	400	100				
		既存施設の有効活用	計画実現に必要な施設整備について、既存施設の有効活用が図られた内容となっていること。		50				
		推進体制、行動計画	計画を実現するための推進体制や行動計画が有効であり、関係地元自治体、主要荷主、港湾関係者、船社、物流事業者等、主要な関係者間で合意がなされていること。		100				
		施策の段階計画	計画の目標年次(2015年、2025年)において、それぞれの年次における、計画を実現するための施策の段階計画が適切であること。		50				
		必要な予算	計画の実現に必要なソフト施策・ハード施策を有効に組み合わせることにより、必要最小限の予算になっていること。		50				
		新規制度等の提案	既存制度の活用のみならず、効果的に計画の実現を図る上で必要となる新規制度等が提案されていること。		50				
	計画の効果	物流の効率化	輸送コストの低減等の物流の効率化について、具体的な効果が示されていること。	200	100				
経済効果		地域産業の国際競争力強化などを通じて日本海側港湾の背後圏域の成長に資する等の経済効果が見込まれること。	100						
その他	その他提案事項	環境の向上、内航航路との連携、港湾運営の民営化又はその他新しい視点からの意欲的な提案があること。	100	100					
合計			1100						